

令和2年4月12日

保護者各位

学校法人 明照学園

理事長 遠藤 弘道

【重要】新型コロナウイルス感染症に関する対応について【第4報】

県内での感染者が増加傾向にあること、いわき市内で感染経路が不明な事例（※現時点）が出たことを受けて、感染リスクを極力減らすため、4月8日付で当園の対応【第3報】をお示しました。

4月10日いわき市長のメッセージ、いわき市担当課からの要請を受け、園内で協議し、以下を追加で対応させていただきます。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

※今後、対応を変更する場合は、プリント・メール等で配信をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○保育について【自由登園期間中】

① 体育ローテーション

時間を短縮し、跳び箱などの体育器具等へ接触機会を減らすよう工夫いたします。

② 日課活動・英語

通常通り行います。ただし、教室の30分ごとの換気等、3蜜（密閉、密集、密接）の機会を減らせるよう工夫いたします。

③ 体育教室

14日火曜日より、中止とさせていただきます。

④ その他

誕生会等、プレイルームやホールに全園児が集合するような機会は減らし、各教室で行います。

○園内の出入りについて

① 不特定多数の人の出入りを減らすよう、出入り業者、外部との打ち合わせ等、園内に入る必要性がない事例に関しては、園舎正面入口外にて対応をいたします。

② 習い事も14日火曜日より、園内での実施を中止させていただきます。

各習い事の対応につきましては、各先生にお問い合わせください。

○行事について【1学期】

1学期の行事につきましては、下記の対応をさせていただきます。

2学期以降の行事につきましては、状況を見て判断いたします。

① 進級式 各教室で実施

② 保護者会総会 中止

決議事項に関しては、書面・委任状等にて行います。詳細は後日ご案内いたします。

- ③ 個人面談（平窪幼稚園のみ） 中止
- ④ はなまつり 延期 ※時期は未定
- ⑤ 遠足 中止
- ⑥ 奉仕作業 中止
- ⑦ 七夕音楽会 中止
- ⑧ 盆踊り・夏祭り 中止
- ⑨ 夏季保育（※旧お泊まり保育・卒園旅行） 中止

○未就園児教室について

九品寺こども園…前期中止

九品寺附属平窪幼稚園…8月まで中止

○保育料等について

「自由登園」は「休園」とは違い、園を「開園」している状態ですので、基本的な諸経費の減免等は現時点で行う予定はありません。

ただし、バス関連費に関しては、園の判断で「休止」しておりますので、減免を行う予定です。

また、利用者負担額（保育料）は各ご家庭の状況による支給認定でいわき市によって定められているものです。園で取り扱いを決定できるものではありませんので、ご了承ください。

○当園の感染症対策について

- ①園内において、手洗いやうがい、備品の消毒などの基本的な感染症対策を徹底します。
- ②次亜塩素酸水を導入し、園児たちの安全にもより配慮いたします。
- ③園内の換気は30分に1度行っております。
- ④教職員の検温を実施し、37.5度以上ある場合は自宅待機とします。
- ⑤不要不急の外出を控え、国の緊急事態宣言が出された地域等、感染が拡大している地域への往来も自粛いたします。

○発熱等、風邪の症状がみられる場合

ご家庭でお子様の健康観察をしていただき、登園の際は必ず検温をしてから、登園いただきますようお願いいたします。また、発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養させてください。また、ご家族で体調不良の方が出た場合や、問題が特にならない場合においても感染リスク等で不安な時は無理をせずお休みをしてください。

なお、以下の症状がある場合は必ず医療機関・保健所等にご相談ください。

- ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに本園に連絡してください。

○保護者のみなさまへのお願い

4月10日にいわき市長よりメッセージが発せられ、市民に対して更なる注意喚起がなされました。特に、下記の事項を徹底いただきますようお願いいたします。

※メッセージは下記の URL からご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/watch?v=hWkdxRVHk&t=13s>

- ① 感染拡大を防止するため、仕事場や地域において、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を避ける努力を強くお願いします。
- ② 不要不急の外出を控え、特に東京方面をはじめ、感染が拡大している地域への往来の自粛をお願いいたします。
- ③ 国の緊急事態宣言を受けて、国が発令した7都道府県よりご家族等が本市に帰省されることについても、自粛されるようお願いいたします。
- ④ 万一、上記都道府県よりご家族等が本市に帰省された場合には、2週間、外出を自粛し、自宅等の限られた場所でお過ごしください。
- ⑤ 新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者に対する差別や偏見は決して行わないようお願いいたします。

また、下記のことを留意していただきますようお願いいたします。

- ① 園児または同居のご家族の中、あるいは教職員で、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、休園となる可能性があります。
- ② 園児また同居のご家族の中に、やむを得ず、緊急事態宣言が発令された地域を往来する場合、海外渡航される場合は、各園にご報告をお願いいたします。
- ③ ご家族・ご親戚等がやむを得ず、緊急事態宣言が発令された地域や感染が拡大している海外から帰省された場合には、2週間、外出を自粛し、自宅等の限られた場所でお過ごしください。